

総務市民委員会 会議録

日 時 令和4年3月1日（火曜日）

午後0時00分開会 午後0時12分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
(1) ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（7名）

委員長	今野 貴子
副委員長	吉田 博史
委 員	久松 猛
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	島岡 宏明

欠席委員（1名）

委 員	柴原 伊一郎
-----	--------

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
主 任	津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** ただ今から総務市民委員会を開催いたします。本日は柴原委員が欠席でございます。早速、協議に入ります。協議事項（１）のロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についてでございますが、本日、各会派代表者から土浦市議会として抗議を行うよう、議長に対して依頼があったものでございます。本日開催された議会運営委員会におきまして、総務市民委員会で議会への上程について御審議をいただきたいと内々で付託されましたので、皆様に御協議をいただくものでございます。資料につきましては、サイドブックス、総務市民委員会フォルダの令和４年、３月１日開催フォルダの中の資料１をお開きください。それでは、まず、事務局から決議案の朗読をお願いします。

○**津久井議会事務局主任** 朗読いたします。ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議案。ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を脅かす、断じて容認することができない暴挙である。このような力による一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがすもので、看過できるものではない。ここに土浦市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するものである。政府においては、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるべきである。以上、決議する。土浦市議会。以上です。

○**今野委員長** それでは、委員の皆様の御意見を伺ってまいります。御意見はございませんか。

○**篠塚委員** 賛成です。

○**海老原委員** 賛成なんだけど、表現として、３行目ね。このような力による一方的な現状変更なんだ、こういう事態の場合は。表現として。

○**久松委員** 力による一方的な現状変更という部分については、これでいいんじゃないかと思うんだけど。

○**海老原委員** その表現だけの問題なんだけど。

○**篠塚委員** いいと思います。この表現で。

○**吉田（千）委員** 現状変更。うん、いいよね。

○**久松委員** いいんだよ、大丈夫。

○**天貝議会事務局次長** 今、皆さんから連名で上げていただいた決議案文のほかに、今朝柏村議員の方から、独自に案が上がってきたんですね。そちらを今からお配りさせていただきますので、文書の内容も今御協議いただいておりますので、そちらも合わせて御協議いただいた方がよろしいかと思います。

○**篠塚委員** 柏村さんも提案者に入っているんですよ。提案者に入っているということは、この文書を確認して提案したんですから、それから後で文書を出すというのは、おかしいので。これは、参考資料として協議してくださいというんだったら分かりますけれども。

○**天貝議会事務局次長** 今回の決議案については、昨日バタバタと事が進んでいったということがございまして、柏村議員、確かに連名に入れていただいております。柏村議

員に当初の連名の決議案の内容を確認していただいたのが夕方であったということで、なかなか手続き上、間に合わない部分もありまして。ただ、今朝、柏村議員からこの内容の案が追加で出てきたという事情があります。以上でございます。

○**今野委員長** 御自分がこの決議に賛成した、メンバーに入ったという時点では、柏村議員は文書を認識していないでいらっしゃったということですか。

○**天貝議会事務局次長** 夕方、柏村議員と連絡が取れまして、メールでは送ってあります。おそらくその時点では、メールの内容は御覧になってなかったのかとは思いますが、内容をお伝えしたところ、大賛成だというようなお話だったんですけれども。それに加えて、今朝これが出てきたというところでもありますので、これも参考として案文を検討するに当たって、御協議いただいたらよろしいのかなというふうには感じております。

○**今野委員長** 分かりました。事務局から柏村議員にそのように連絡を差し上げて、大賛成だというふうにおっしゃったということは、この文書案自体も認めたと認識してもよろしいということでしょうか。

○**天貝議会事務局次長** 趣旨には大賛成だということで、私は受け止めました。

○**篠塚委員** 文書が上程されたんですから、これについて協議するだけなので、これはあくまでも参考だと思います。全く違うのであれば、提出し直しをしていただいて、やるのがルールじゃないかと。あくまでも参考資料ということで、確認をしないといけないと思います。

○**島岡委員** 第2次世界大戦ポツダム宣言受諾後に、ソビエト連邦が北方四島を侵略したわけですが、その部分とどうしても私はだぶってしまう部分がありまして、今でも領土として侵略されているわけですが、何としても事態を止めたいなと思があるので、賛成いたします。つきましては、ロシアもガスを止めるなりなんなりすることが出てきても、毅然とした態度で、我々も接する必要があるんじゃないかと思えます。

○**今野委員長** 柏村議員から提出された文書案については、篠塚委員がおっしゃったように参考として留めるということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○**吉田(博)副委員長** これはさ、決議文は当初は議長が考えて、決議文を出したいと。それで、各会派の代表を集めてやろうというのが発端でいいのかな、これは。

○**天貝議会事務局次長** 昨日の午前中ですけれども、議長と海老原議会運営委員長が議会運営委員会の打合せをしていた中で、議長が茨城県議会で出されたということを承知でしたので、出したらどうだというようなことで、昨日の打合せの中で出てきたと。そこから、茨城県が出しておりますので、事務局の方でいろいろ調べて。まだ、ほかの地方公共団体から出ていない状況でありましたので、いくつかのものを参考に作成し、議長の方が各会派の代表者の方に連絡を取っていただいて、ではやりましょうということになりまして、事務局で連名で作成しまして、皆さんにメールを差し上げたという流れです。

○吉田（博）副委員長 その流れはいいんだけど、決議文が採択されればほかの議会も議会中だし、うちは県南議長会の会長だし、県の副会長だから、その辺で各議会にも呼びかけて、広げていくというのは、事務局でできるだろう。

○小松澤議会事務局長 既に、取手市やつくば市は動きがございまして、もう議決していると。県南各市が足並み揃えてというわけではなく、それぞれの考え方で。ちなみに、全国市議会議長会、全国知事会など6団体があるんですけども、その6団体での連名でも、このような決議、提言書が出てございます。内容としては同じような内容で、厳重に抗議するという内容でございまして、文案につきましてもそういったものを参考にしながら、今回まとめさせていただいているという経緯がございまして。

○吉田（博）副委員長 はい、分かった。

○小松澤議会事務局長 柏村議員の文書を見ますと、1番最初の1行目に平和を脅かすものは容認できないと、大きな見出し、文言が書いてありまして、その2、3段目については、現状までの経緯等が記されていると。更に1番下、刻一刻と変化する情勢であるということを踏まえて書いてあるようでございまして、細かい点は参考にするというのが、一般的なのかなと思います。以上でございまして。

○久松委員 これでいいです。

○今野委員長 それでは、この文面に賛成とする方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○今野委員長 全員賛成でございまして。では、この内容で提出させていただきます。この後の全員協議会で全議員に説明を行い、本会議へ上程してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上で、総務市民委員会を閉会します。